

# 技術からの法律と経済・経営と社会のひとつの見方(1)

影山法律特許事務所  
弁護士・弁理士 影山 光太郎

## 目次

1. まえがきと本稿の構成
2. 技術－技術の見方
  - (2.1) 技術の定義
  - (2.2) 技術・発明のエッセンス(1)－物体系と物質系の分類。6つの要因
  - (2.3) 技術・発明のエッセンス(2)－原理の重視。原理・原理の利用・利用のし方
  - (2.4) 技術・発明のエッセンスと社会の見立ての共通性と合理性
  - (2.5) 技術の二次元的整理と三次元的及び時系列による考察
  - (2.6) 技術の方向
  - (2.7) 熱力学的考察
  - (2.8) エアサイクル住宅

## 1. まえがきと本稿の構成

(1) 筆者は、「科学→技術→発明→特許→産業・社会」における技術の社会的進展の中で「技術がどのように社会に生かされ、また生かされるべきか」について考え、一つの体系的実務的な技術論の考えを提示した。拙著『技術と発明と特許のあいだ－実務に役立つ技術論の体系的考え－』（2021年6月、経済産業調査会）（以下、「あいだ」という）を参照いただきたい。

これは、技術について、その形成から社会における利用に向けて、いわば直線的に見るものであった。そして、直線的であるための深みもあった。

本稿では、技術を中心として技術に関する法律、経済、経営、社会について、いわば平面的に見ようとするものである。そして、技術からの上記各項目について、相関性があるものにしようと試みた。また時事的に、興味深い、または筆者の懸念する事項も取り上げた。

(2) 本稿の構成の概要は、次のとおりである。

まず、技術の見方として、筆者がかねてから提唱している二次元的整理が出発点となる。これは、技術を、その表れ方(外観・性質)から見て、物体系と物質系に分類して考え、これを構成する6つの要因と、技術の内容をなす原理・原理の利用・利用のし方の二軸によって二次元的に整理するものである。これに垂直軸を加えて三次元的に考察を行い、さらに、これを時系列によって考察を行う。

そして、技術の望ましい方向として、(i)循環系、(ii)再資源化、(iii)省エネルギーを前提とした再生可能エネルギーの利用、(iv)熱力学的にエントロピーを増大させない方向、(v)微生物の解明・利用を考える。

脱炭素技術についても、上記の方向から触れる。

次に、法律については、①技術の促進を図るものとして特許法、②技術の制約となるものとして環境法制等、③技術に関し、独占(特許法)と自由な競争、公正な競争(独占禁止法、不正競争防止法)の調整について考える。

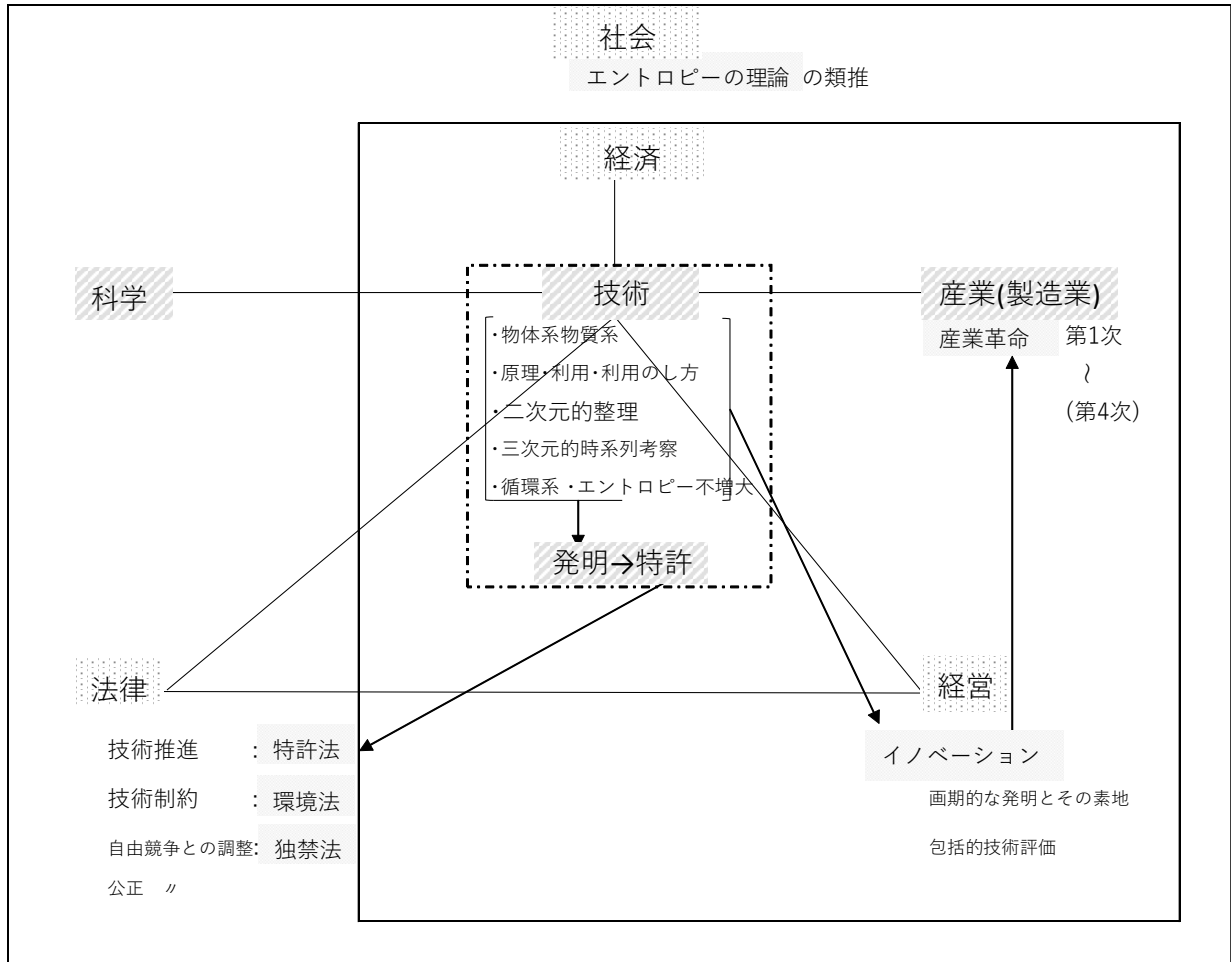
その次に、経済・経営との関係で考える。ここで経営は企業の行動、経済は企業を含む社会の状況について扱うものと捉える。そして、本稿では「技術から見る」という視点から、経

営についてはイノベーション(技術革新)、経済については産業革命に着目して考える。産業革命についても、イノベーションから生じたところを中心として考える。

最後に、社会について、エントロピーの理論を類推して考える。一つの考え方である。

以上を図示すると次図 1-1 のようになる。

図 1-1 技術から見た法律と経済・経営と社会



本稿の個別内容は、「あいだ」を始め、従来拙著で述べたところと共通するところがあるが、上記のような視点で構成したものとご理解いただきたい。

## 2. 技術—技術の見方

本稿で扱う技術の見方を示す。本稿では技術を開発するという視点に留意して述べる。

### (2.1) 技術の定義

技術は、「自然の事物を改変し、人間の生活に役立つ<sup>わざ</sup>技」などと定義される(『広辞苑』から筆者が整理)。

しかし、上記では具体的に分かり難い。

ところで、技術の端的な表れである発明については、特許法に、特許発明の前提としてであるが、「発明とは、自然法則を利用した技術的思想の創作のうち高度のもの」とある(特